

第16回総合海洋政策本部会合 議事次第

平成29年4月7日（金）
8：10～ 8：25
於：官邸4階大会議室

1. 開 会
2. 次期海洋基本計画の策定について
3. 「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針」の策定について
4. 無主の離島の国有財産としての登録等の報告について
5. 低潮線保全基本計画に基づき平成28年度に実施した主な取組の報告について
6. 閉 会

<配付資料>

- 資料1 次期海洋基本計画の策定について
- 資料2-1 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（案）の概要
- 資料2-2 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針（案）
- 資料3 無主の離島の国有財産としての登録等について
- 資料4 低潮線保全基本計画に基づき平成28年度に実施した主な取組について
- 参考資料 総合海洋政策本部について及び本部幹事会について

第 16 回総合海洋政策本部での総理ご発言

平成 29 年 4 月 7 日

○本日、次期 海洋基本計画の策定に向けた検討を始めることとしました。

○海洋基本法制定から 10 年が経ちます。

周辺海域での外国公船等の領海侵入など、我が国の海洋を巡る情勢は一層厳しさを増しています。

我が国が、海洋国家として、平和と安全、海洋権益を守り、「開かれ安定した海洋」を維持・発展させていくためには、時代や環境の変化に目を凝らしながら、固い決意をもって、長期的、体系的な対策を講じていかなければなりません。

○次期海洋基本計画では、「海洋の安全保障」を幅広く捉えて取り上げ、領海警備、治安の確保、災害対策等の課題への取組を強化していきます。海上保安体制の強化はもとより、様々な脅威・リスクの早期察知に資する「海洋状況把握」(MDA)体制の確立や、国境離島の保全・管理に万全を期してまいります。

○エネルギー・資源の安定供給を確保するため、メタンハイドレートなどの海洋資源開発の商業化に向けて取り組むとともに、海洋環境の保全や人材育成等に取り組めます。

○各閣僚は、こうした課題について、連携して、具体的な検討を進めてください。

○本日は、「有人国境離島法に基づく基本方針」を了承しました。各閣僚は、この方針に基づき、当該離島地域で「転入」が「転出」を上回るよう、連携して、効果的な施策を講じてください。